

後期

後期高齢者医療
医療費通知の発送が
年2回になります

今後の発送時期、対象となる診療月については次の表のとおりです。広報ありだがわ4月号でお知らせした内容から変更になっているのでご注意ください。

診療月	お知らせ時期（予定）	
	後期（年2回）	
1月	翌1月下旬	
2月		
3月		
4月		
5月		
6月		
7月	翌5月下旬	
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		

●確定申告（医療費控除）で添付する場合の注意点

前年10月～12月診療分を掲載している医療費通知は確定申告時期には間に合わないため、領収書に基づいて作成した明細書を申告書に添付してください。

問 住民課（吉備庁舎）

和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎ 073・428・6688

募集

令和4年度有田川町文化賞表彰候補者の推薦

有田川町の文化の向上発展に貢献された方を表彰し、その功績をたたえます。

有田川町文化表彰受賞候補者を広く町民の皆さまから募集します。で、当町の文化振興に貢献された方を推薦してください。

●対象者

- ・町内に在住する方。
- ・町出身または有田川町に極めて密接な関係のある方。
- ・本町の文化（芸術・学術・生活文化など）の向上発展に顕著な功績のある方。
- ※個人・団体を問いません。

●表彰の種類

- ・文化賞／文化の向上発展に特に顕著な業績を残したと認められる方。
- ・文化功労賞／文化の向上発展に長く貢献し、その功労が特に顕著である方。
- ・文化奨励賞／優れた文化の創造または普及活動を続けている方。

●受付期間／8月1日（月）～31日（水）必着

●受付方法／郵送または持参により社会教育課に提出してください。

※「令和4年度（第2回）文化賞候補者推薦書」は、社会教育課、町内図書施設で配布、町ホームページに掲載しています。

●受賞者の決定／有田川町文化賞選考委員会の審議を経て、町長が決定します。

問 社会教育課（金屋庁舎）

続けてみよう！

手話でしりとり！「しりとり」

手話で「しりとり」していきましょう。皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？

「しりとり」

両手の親指と人さし指を広げ
右手の親指と左手の人さし指をつけ合わせ、右手を下ろして
右手の人さし指と右手の親指を合わせる。



今回は「り」から始まる手話表現を紹介します。なんという手話か予想してみてください！

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。